

農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定に基づき、公表します。

那須塩原市長 渡辺 美知太郎

市町村名 (市町村コード)	那須塩原市 (09213)	
地域名 (地域内農業集落名)	高林地区 (青木)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 7 (2025) 年 8 月 8 日 (第 2 回)	

注 1 : 「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注 2 : 「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・高齢化が進んでいるとともに、後継者不足がある。
- ・機械や設備が老朽化しているが、機械等の価格高騰、経費等の高騰による経営悪化、国等の補助事業のハードルが高く、購入等が難しい。
- ・規模拡大の意向のある農家が多いが、一部農家に集中してしまい、地域の農業発展につながらない。
- ・酪農地帯なのにと畜場が近くになくて不便である。

【地域の基礎的データ】

担い手：82 人、農業者平均年齢：約 61 歳、主な作物：水稻、地域特産物：ビール大麦

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・地域内の後継者のいる若い担い手に農地を集約していく。
- ・離農予定者と新規就農希望者のマッチングを目指す。
- ・経営規模が現状維持や、中古機械の購入などでも使用できるような補助制度等を要望し、中小規模農家が使いやすいような補助制度等の導入を目指す。
- ・貸し手と借り手だけではなく、各関係機関も関与して、情報を共有化し農地を守っていく。
- ・那須地域へのと畜場の設置要望をする。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	665.8 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	665.8 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

--

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
地域内の規模拡大意向のある農家や後継者のいる若い担い手に農地を集約していく。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
農地中間管理機構と各関係機関が情報共有するシステムを構築し、農用地の集積、集約を進めていく。
(3) 基盤整備事業への取組方針
農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、基盤整備事業の活用を検討する。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
市、JA等の関係機関と連携し、多様な経営体の確保・育成に努める。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
地域内で農作業の効率化を図るため、活用できる農業支援サービス事業者等を更なる活用を検討する。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

☐ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☒ ⑨耕畜連携	☐ ⑩その他
【選択した上記の取組方針】 ・酪農家は自社の堆肥を還元し、減肥料に取り組んでおり、水田農家も一部、稲刈り後、くず麦を播種し春に緑肥として還元し減農薬、減肥料に取り組んでいる ・コントラ業者の育成を目指す				